

不審者侵入・声かけ事案等対応

《教師の連絡体制及び確認事項》

- ① 校内及び学校周辺で不審者を発見したら、すぐに連絡する。
※ 発見者 → 校長・教頭・生徒指導主事 → 全職員
- ② 特に校内においては、子どもの安全を優先し、必要に応じて安全な場所へ誘導する。
- ③ 来校者については、積極的にこちらから声をかける。
- ④ 相手の特徴や車のナンバー等を覚える。
- ⑤ その他
 - 下校時刻の厳守
 - 通学路の確認（市木小学校区危険マップ作成）
 - 空き家、公園、危険箇所等の確認（地区で）
 - 学校・家庭・地域の連携強化
 - 警笛や防犯ブザーを、ランドセルに常時つけるようにする。

《児童への指導ポイント》

- ① 知らない人から「車に乗せてあげるよ」等と声をかけられても、絶対について行きません。
- ② できるだけ2人以上で帰る。
- ③ もし、不審者侵入・声かけ事案が発生したら、
 - すぐ逃げる
 - 警笛をふいたり防犯ブザーを鳴らして、大声で助けを求める。
 - 警察や「お助けハウス」、近くの家助けを求める。
 - 担任や学校に連絡する。
- ※ 相手の特徴や車のナンバー等を覚える。

串間警察署	72-0110
市木駐在所	77-0110
市木小学校	77-0007